

【沈黙の50年上映会 アンケート質問・回答まとめ】

上映会后、アンケートによる質問がありましたので、講師に回答していただきました。

- ① まだ沈黙している人たちへ、どのようにその蓋を開けるのかが分からない。問い詰めるのではなくとのお話がありました。もっと具体的に教えて欲しいです。

【①回答】

高齢の方々に同時代に生きた社会の状況、「かわいがられるろう者」を目標としたろう教育の実態、障害者への偏見差別の実態などを学びましょう。

そして、自分がどんな時代に育ちどんな社会問題の中を生きてきたのかを振り返ることです。被害者の心の重しを取り除くのは、一方的でなく、相互の作業です。あなたの人格・人柄への信頼が築かれたらきっと話してくださるでしょう。優生手術の事実のみを切り取って聞き出そうとするのではなく、節目節目での人生をお聞きする姿勢を大事にしてください。そしてお聞きしたことを年表風に写真も入れて共同作業で整理出来たら、今後の時間をどのように暮らしたいか、誰と、いつ、どこで、何をしたいか、そんな人生計画も作れたら素晴らしい。あなたの人生計画もです。

淡路では人生の紙芝居を創る取り組みをしたことがあります。とても役に立っています。

- ② 戦前も優生保護法はあったのでしょうか、なぜ昭和23年に成立したのか？民主主義にかわったのになぜ戦後に成立したのか？

【②回答】

戦中の1940年(昭和15)に「国民優生法」が制定されました。戦争政策・経済産業優先の政策と優生思想は切り離せない関係ですね。戦争というのは長期的に良質で大量の人的資源(人間の兵力)を必要とします。戦力足りえるもの・足りえない者を峻別したのが徴兵制度です。(その格付けの基準が身体障害者福祉法の等級に援用されています。)

1948年の優生保護法は、戦後の経済復興の邪魔、逆淘汰になるとして制定。このあたりの事情は参考文献を映画のパンフレットで紹介しています。学び合いましょう。民主主義は非民主的な事実を見逃さず、国民の闘い・努力で作り上げていくものです。逆風はいつも強くなります。逃げてはならないです

- ③ 母親は断れなかったのかどうか知りたいです

【③回答】

一人ひとりの人生と現実が態度を決めます。あなた自身はどうでしょう

皆さんで話し合ってみましょう。原発や地球環境問題、子どもの虐待や殺害なども。

- ④ 埼玉県では不妊手術(中絶手術)を受けた人が380人ほどいるけど、誰も訴えていないとの事。全国で25,000人の被害者がいるけど声をあげられないのは高齢化に加え、その知識や経済力などサポート不足もあるのでしょうか。今回の最高裁の判決によって少しは声をあげやすくなるのでしょうか。(個人的にはそうは思えませんが。)国家による主体的な謝罪とサポートがなければ沈黙のままだと思うのです。

【④回答】

すでに岸田首相が国を代表して謝罪、8月2日には法務大臣が謝罪します。裁判も和解の方針を打ち出しました。最高裁の判決はそれほど重いのです。

国の代執行機関でもある地方自治体も深く判決を受け止め被害者に寄り添う姿勢を求めて生きたいです。大阪府や兵庫などでは県知事に繰り返し要求しています。

併せてろう者については聾社会のつながりを生かして、特に埼玉は、聴覚障害者協会、通研。サークルと、情報センター、どんぐり、ななふく苑という社会資源と一体になって、被害者の掘り起しが進むでしょう。

同時に繰り返さないために、ひとり一人の民主主義・人権の学びが大事です。